

# 校則（令和元年度改正）

## 1. 服装の規定について

身だしなみはすべて質素、清潔、端正で商業の専門高校生としての品位を失わないものとしましょう。  
ただし、何らかの事情で規定外の状態になる場合は、担任申し出るとともに、「異装届」の手続きを行いましょう。

**ビジネスマナーは身だしなみから**



Aタイプ

Bタイプ

Cタイプ



岐阜県立土岐商業高等学校

生徒指導部

・制服着用期間は、原則として次の通りとし、移行期間については別に指示します。

① 夏服着用期間 6月1日から9月30日

② 冬服着用期間 10月1日から5月31日

## ビジネスマナーは身だしなみから



岐阜県立土岐商業高等学校  
生徒指導部

## 2. スマートフォン・携帯電話について

最近、スマートフォンのアプリによるトラブルやLINEによるいじめなど、お子様を取り巻く問題がより一層複雑になっております。本校はスマートフォン・携帯電話（以下、モバイルフォン）を持ち込む場合は、「スマートフォン・携帯電話持込同意書」の提出をすることにしてあります。本校におけるモバイルフォンのルールを親子で確認をしていただき、トラブルに巻き込まれることがないようにしていただきたいと思います。

【確認事項】 始業時から終業時において校内でのモバイルフォンの使用は禁止。  
(それ以外については家族との連絡用としてのみ使用可)

最後に、学校ではモバイルフォンを持たせることは推奨しておりません。  
保護者からモバイルフォンを持たせる意図を説明し、使用ルールをお子様としっかり話し合ってください。

## 3. アルバイトについて

本校ではアルバイトについては原則禁止にしております。家庭の事情等でどうしても実施しないといけない場合は必ず、所定の手続きをとってから行うようにして下さい。

ただし、長期休業中や3年生の進路決定後については保護者の方と十分に相談し、学校への届け出をして実施することができます。

【確認事項】 ・学業や部活動に支障をきたさないこと。  
・危険物などの取り扱いや酒類の提供などの職種については禁止。  
・原則8：00～19：00までとする。